



ごみの出し方についてお願い
豆炭や煉炭の残り灰は
時間をおいてから出すように

白根衛生センターで、去る二月十五日(火)午前九時過ぎにごみを一時貯溜しておく槽内において、火災が発生、消防車の出勤で幸い、四〇分程で消し止め、施設には被害がなく平常通りごみ処理を行なっているそうです。
火災の原因は、一般家庭から出

国保の届出はお早く

国保にはいる場合、国保をやめる場合等々出来る限り早く届出をしてください。

国民健康保険に

ご加入の皆さんへ

◎四月一日から国民健康保険の保険証が「はだ色」にかわります。いままでの保険証「うす水色」は、三月三十一日かきりで使用できませんのでご注意ください。

◎毎月一度は医療機関の窓口に保険証を提示してください。
◎交通事故などで保険証により受診される場合は、医療機関の窓口及び役場へも届けてください。
尚、新しい保険証は、三月中旬にはお手もとに届きます。

行政相談日のお知らせ

四月の行政相談日は、次のとおりです。
お気軽においで下さい。

一、日時
四月十八日(毎月第三月曜日)
午後一時三十分～四時三十分

二、会場
月寿荘

心配ごと相談所開設のお知らせ

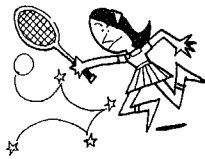
月潟村心配ごと相談所では、次のとおり特設の心配ごと相談所を開設します。
秘密は固く守られますので、どんなことでもお気軽に相談においで下さい。

一、開設日

四月十八日(月)
四月二十五日(月)

二、開設場所及び時間

月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いずれも)



テニスマ場を
利用される方へ

月潟村テニスマ場は、月潟村民(高校生以上)及び村内の事業所に勤務する者であれば、誰でも利用することが出来ます。

利用される場合、年度ごとに教育委員会(就業改善センター)において利用者登録申請をし、利用者登録カードの交付を受けなければなりません。昭和五十七年度に登録された方も同様です。

この登録を済ませた後、テニスマ場を使う前の月の二十日までに使用承認申請書を教育委員会に提出することによって使用が許可されます。
詳しくは教育委員会へ
(TEL)75-1300

犬の登録と予防注射は
四月二十六日です!

昭和五十八年度春の飼育犬の登録と狂犬病予防注射が次の日程で実施されますので飼育犬は、必ず受けて下さい。
なお、四月の犬の引き取りは、登録と注射の月のため実施しません。但し、必要とされる方は、毎週金曜日の午前中に県央動物保護管理センター(中之口村三ツ門、TEL)75-1514(番)に直接連絡下さい。

※登録は、年一回ですから全部の飼育犬が受けて下さい。もれた場合は個別となります。無登録や放し飼い等がわかると罰せられることがあります。当日は手帳と印かんを持参下さい。

消火器の訪問販売について

例年、火災予防運動の前後に消火器の点検や販売で家庭をまわる業者がありますが、役場及び消防団とは一切関係ありませんので御注意下さい。

おめでた



二月一日～二十八日受理

◎おめでた
氏名 保護者 部落名
深沢 美香 ゆり子 月潟
間嶋 和晃 幸雄 木滑

S 58 春の飼育犬
登録と予防接種日程

日時	4月26日(火)	
場所	西公民館	10:00~10:30
	曲公民館	11:00~11:30
時間	役場前	12:30~14:00
料金	3,710円	

和 博 文
平 倉 猛
白 倉 優 二
越 越 光 雄
岩 越 優 二
藤 藤 光 雄
◎およろこび
氏名

北 伸 一
渡 辺 ミツ子
長 沼 泰 雄
松 崎 秀 子
◎おくやみ
氏名

齋 藤 寅 吉
阿 部 忠 五 郎
佐 藤 三 代 治
◎おわびと訂正
二月十日発行の広報第百五十九号(先月号)、「ハネージ」の「おめでた」の「おくやみ」の「おめでた」の記事中「小湊千春 金作 大別当」とあるのは「小湊千春 金光 大別当」の誤りでした。
お詫びして訂正いたします。